

平成 26 年 2 月 17 日

改善措置の骨子

平成 26 年 1 月 17 日付命令に基づく経済産業省宛報告書の改善措置の骨子は以下の通りです。

1. 反社排除態勢の強化

- (1) 反社態勢強化委員会の設置 【平成 25 年 10 月設置済】
- (2) 反社対応専任部署の立上げ（反社排除体制の一元化） 【平成 26 年 2 月実施済】
- (3) みずほ銀行とのキャプティブローン反社対応委員会設置 【平成 25 年 11 月設置済】

2. 事前排除態勢の強化

- (1) 新規契約締結時の審査体制において、事務過誤防止の為のチェック機能を追加
【平成 26 年 1 月実施済】
- (2) みずほ銀行等との連携による反社データベースの拡充・強化
【平成 25 年 11 月実施済・継続】

3. 個別クレジットに関する事後排除態勢の強化

- (1) 警察情報および暴力追放運動推進センターの情報との照会結果を踏まえた契約解消方針の策定、その方針に基づいた事後排除スキームの整備
【平成 26 年 2 月実施済】
- (2) 警察情報や暴力追放運動推進センターの情報に該当した債権の弁護士意見を踏まえた早期回収
【継続中】

4. 内部管理態勢の強化・充実

- (1) 業務監査部の定期的な検証による反社排除態勢の遵守 【平成 26 年 4 月より】
- (2) 監査法人による外部評価の導入および監査法人の意見等も踏まえた規程等の見直しによる実効性のある反社態勢整備 【平成 26 年度より】

5. 経営管理態勢

- (1) コンプライアンス委員会への外部委員の追加招聘 【平成26年2月実施済】
- (2) 社外取締役の追加選任 【平成26年6月実施予定】
- (3) 経営者、取締役会への反社関連情報の報告体制強化 【平成26年2月実施済】

6. 反社関係遮断に対する更なる役職員の意識の醸成、徹底

(1) 当社理念の再徹底

- ① トップメッセージの発信 【平成26年2月実施済】
- ② 「反社対応の基本方針」および「オリコード」※の改定とその徹底
【平成26年2月実施済】

※オリコグループの行動規準

(2) コンプライアンス研修による意識の向上と徹底

- ① 経営トップセミナー（対象：当社、グループ会社役員、本社部室長）
【平成26年2月実施済】
- ② コンプライアンスセミナー（対象：支店長）
【平成26年2月実施済】
- ※上記セミナーを継続的に実施 【次回平成26年6月予定】

7. 規程類の整備

- 反社との関係遮断に向けた関連規程等の見直し整備 【平成26年2月実施済】

以上